限る。）。ただし、代表者以外の構成員については、平成14年度以降に供用中の空港において基本施設のコンクリート舗装の工事を元請として施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての経験は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。

※「基本施設」とは、滑走路、着陸帯、誘導路及びエプロンをいう。

また、国内実績のない外国籍企業が国外での施工実績により参加する場合、札幌開発建設部総合評価審査委員会における審査の結果、上記の同種工事の施工実績として妥当と判断された場合、参加を認める。

なお、当該実績が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。

ウ　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。ただし、配置予定技術者が現在他の工事に従事している場合は、契約締結日までに当該工事に配置できること。

なお、受注者は、工事の継続性等において支障がないと認められる場合において監督職員との協議により、主任技術者又は監理技術者を変更できるものとする。

(ｱ)　１級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。ただし、代表者以外の構成員については、２級以上の国家資格を有する主任技術者を配置すること。

(ｲ)　平成14年度以降に、上記イ本文に掲げる要件を満たす工事を元請として施工した実績を有する者であること。ただし、代表者以外の構成員については、平成14年度以降に供用中の空港において基本施設のコンクリート舗装の工事を元請として施工した実績を有する者であること（共同企業体の構成員としての経験は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。

なお、当該経験が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る経験である場合にあっては、評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。

(ｳ)　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

(6)　出資比率は、すべての構成員が、均等割の10分の６以上の出資比率であるものとする。

(7)　代表者の要件は、より大きな施工能力を有する者であって、かつ、出資比率が構成員中最大である者とする。

7　競争参加資格の有効期間

特定建設工事共同企業体としての有効期間は、競争参加資格を決定したときから契約の相手方が確定されたときまでとする。

8　資格審査申請書類

(1)　提出書類及び提出部数

ア　一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（特定建設工事共同企業体）　１部

イ　特定建設工事共同企業体協定書（写し）　１部

(2)　申請書類の作成に用いる言語　日本語

(3)　申請書類の入手方法　申請書類は、次のアドレスにアクセスして得るものとする。

http://www.hkd.mlit.go.jp/ky/jg/koujikanri/u23dsn0000000v1h.html

9　資格審査結果の通知

資格決定通知書により通知する。

10　その他

(1)　共同企業体の名称は、新千歳空港国際線エプロン外工事○○・△△・××特定建設工事共同企業体とする。

(2)　共同企業体の資格審査を申請する者は、併せて支出負担行為担当官北海道開発局札幌開発建設部長が別に公告する入札参加資格の確認を受けるものとする。

(3)　申請手続の照会先は、次の場所とする。

ア　北海道開発局事業振興部工事管理課

イ　北海道開発局札幌開発建設部契約業務課

招　請

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。

平成 30 年 1 月 31 日

国立研究開発法人
国立長寿医療研究センター
理事長　鳥羽　研二

◎調達機関番号　824　◎所在地番号　23

○第 23 号　(No.23)

1　調達内容

(1)　品目分類番号　71、27

(2)　導入計画物品及び数量　病院情報システム一式及び６年間の保守業務委託

(3)　調達方法　購入等

(4)　導入期限　平成31年６月30日

(5)　調達に必要とされる基本的な要求要件　詳細は導入説明書による。

2　資料及びコメントの提供方法　上記１(2)の物品に関する一般的な参考資料及び同(5)の要求要件等に関するコメント並びに提供可能なライブラリーに関する資料等の提供を招請する。

(1)　資料等の提供期限　平成30年３月３日17時00分（郵送の場合は当日必着のこと）

(2)　提出先　〒474―8511 愛知県大府市森岡町７―430　国立研究開発法人国立長寿医療研究センター契約係　服部　杏美　電話0562―46―2311

3　説明書の交付　本公表に基づき応募する供給者に対して導入説明書を交付する。

(1)　交付期間　平成30年１月31日から平成30年３月５日まで。

(2)　交付場所　上記２(2)に同じ。

4　その他　この導入計画の詳細は導入説明書による。なお、本公表内容は予定であり、変更することがあり得る。

5　Summary

(1)　Classification of the products to be procured : 71, 27

(2)　Nature and quantity of the products to be Purchase : Hospital Information System 1 set and system maintenance commission for 6 years

(3)　Type of the procurement : Purchase

(4)　Basic requirements if the procurement : Refer to the instructions for detail

(5)　Time-limit for the submission of the requested material : 5 : 00 P.M March 3, 2018

(6)　Contact point for the notice : Ami Hattori, Contract Section, Accounting Division, National Center for Geriatrics and Gerontology, 7―430, Morioka-cho, Obu-city, Aichi-ken 474―8511, Japan. TEL 0562―46―2311

意見招請に関する公示

次のとおり調達物品の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。

平成 30 年 1 月 31 日

総務省大臣官房会計課企画官　笠木　繁樹

◎調達機関番号　012　◎所在地番号　13

1　調達内容

(1)　品目分類番号　71、27

(2)　購入等特定役務及び数量　IoT を支えるネットワーク運用人材の育成基盤構築に係る実証請負　一式

2　意見の提出方法

(1)　意見の提出期限　平成30年２月20日午後５時（郵送の場合は必着のこと。）

(2)　提出先　〒100―8926 東京都千代田区霞が関二丁目１番２号　総務省大臣官房会計課契約第二係　担当　坪内　　大　電話03―5253―5132

3　仕様書案の交付

(1)　交付期間　平成30年１月31日から平成30年２月20日まで

(2)　交付場所　政府電子調達システムへアクセスし入手すること。

4　Summary

(1)　Classification of the services to be procured : 71, 27

(2)　Nature and quantity of the services to be required : The contract of demonstrations for construction of development foundation for human resources, who operate networks to support IoT. 1 set.

(3)　Time limit for the submission of comments : 5 : 00 PM 20 February 2018

(4)　Contact point for the notice : Masaru Tsubouchi, Accounts Division, Minister's Secretariat, Ministry of Internal Affairs and Communications, 1―2 Kasumigaseki 2 chome, Chiyoda-ku Tokyo 100―8926 Japan. TEL 03―5253―5132